

魚津市サテライトオフィス誘致のための企業アポイントメント取得業務・フォローアップ業務委託【仕様書】

1 業務名

魚津市サテライトオフィス誘致のための企業アポイントメント取得業務・フォローアップ業務

2 業務の目的

テレワーク等の普及により、都市圏の企業が地方へのオフィス移転等が活発に行われている現状を踏まえ、本市へのサテライトオフィス等、本市での事務所の設置を検討している企業の情報収集を行い、オンライン面談や現地見学会等のアポイントメントを取得し、オンライン面談や現地見学会を実施する。

3 業務の内容

(1) 事業全体の企画、運営支援

サテライトオフィス誘致に繋げるため、本事業の企画や運営に関する支援を行うこと。面談等に使用する説明資料の作成の支援を行うこと。

(2) 電話、メール等による面談候補企業の選定支援

サテライトオフィス設置等を検討している企業に対して電話、またはメールにてヒアリングを行い、面談等の意思の確認を行うこと。

(3) オンライン面談の実施支援

本市でのサテライトオフィスの設置の意思がある企業に対し、オンライン面談の日程調整を行い、20社以上の企業との面談の進行等を行う。

(4) 現地見学会等の開催支援

過去に面談した企業や今年度面談した企業のうち、本市でのサテライトオフィス設置を前提に、本市での見学等を希望する企業に対し、見学会等を開催するための地元や参加を希望する企業との調整や当日の運営支援を行う。

(5) 情報の共有

取得したアポイント情報、面談記録は、実施後速やかに共有すること。

(6) 業務の成果品及び提出期限

受託したすべての業務完了後に、成果物として報告書を提出すること。

4 打合せ及び報告、協議

業務着手時や業務遂行中、業務完了時等、適宜打合せを行う。(オンライン可)
委託業務期間中は毎週1回データ提出による実施状況報告を行う。
その他、必要に応じて電子メールやオンライン等で協議を行う。

5 受託者に提出を求めるデータ

実績報告（架電件数等業務取り組み状況、資料送付先企業一覧、アポイント取得企業一覧（相手先の所感等を含む）、面談記録、見学会等の開催に係る記録、その他市が求める情報 等

6 業務期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

7 業務委託金額

2,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、現地見学会等に参加する企業側の旅費等は含まない。

8 委託料の支払

委託料の支払は、業務完了後、業務の成果についての検査に合格したときに請求することができる。

9 その他留意事項

- (1) 入場料、運賃、会場使用料、謝礼、許諾料等、本業務を遂行する上で必要な費用は、全て受託者の負担とすること。ただし、現地見学会等に参加する企業側の旅費等は除く。
- (2) 受託者は、本業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、棄損等がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等を業務の目的以外に利用し、または第三者に提供しないこと。契約終了後もまた同様とする。
- (3) 本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う場合には、魚津市個人情報保護条例を遵守すること。
- (4) 本業務の実施にあたっては、環境負荷の軽減（エコドライブの推進、再生紙の利用など）に努めること。
- (5) 本業務に関するクレームが発生した場合は、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、発注者に報告すること。受託者が対応できないクレームが発生した場合は、迅速に発注者へ報告し、対応を協議すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議しこれを定めるものとする。
- (7) 天災その他不可抗力等の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、発注者と協議し対応するものとする。